



公 開
頭 撮 り 可

報道関係者各位

令和2年12月1日(火)

照会先

子ども家庭局家庭福祉課

虐待防止対策推進室

室長補佐 金子 正(4863)

企画法令係長 村田 真吾(4870)

企画法令係 古屋 悠(4895)

(電話・代表) 03(5253)1111

(電話・直通) 03(3595)2166

第4回 子どもの権利擁護に関するワーキングチーム の開催について

標記について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。

- 1 開催日時 令和2年12月4日(金) 15:00～17:00
- 2 開催場所 TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A
(東京都港区赤坂2-14-27国際新赤坂ビル東館)
- 3 議題
(1) ヒアリング

4 傍聴者

傍聴については、新型コロナウイルスの感染防止のため、一般の方の傍聴はご遠慮いただき、報道関係者又は関係団体の方のみ(1社又は1団体につき原則1名のみ)傍聴を予定しております。

なお、事前に傍聴の申し込みをいただいている方につきましては、当日の入室をご遠慮いただきますので予め御了承ください。

傍聴される皆様への注意事項

本ワーキンググループの傍聴に当たっては、次の注意事項を遵守してください。

これらを守れない場合は退場していただくことがあります。

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下の事項について御協力願います。
 - ・発熱等、風邪の症状が見られる場合や体調に不安がある場合は、傍聴をご遠慮ください。
 - ・当日は手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底への御協力をお願いします。
 - ・会議室の入口に消毒用アルコールを設置しますので、手指の消毒にご利用ください。
- 2 事務局の指定した場所以外は立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 4 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などを行うことができます。）
- 5 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 6 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。
- 7 開始時刻までにお越しいただかなかった場合、入場を制限する場合があります。